

中国朝鮮族の「朝鮮語純化運動」と漢語

——一九五七年の『延辺日報』紙面上の「朝鮮語純化討論」を中心に——

はじめに

現在、中華人民共和国（以下、中国）には五五にのぼる少数民族が居住している。そのうち人口では朝鮮族は第一三位にあたり、約一九二万人が居住している。彼らは主に吉林省の延辺朝鮮族自治州（以下、延辺）・長白朝鮮族自治州、黒龍江省、遼寧省など中国東北三省に集中している。

中国では、建国初期以来、少数民族の民族語問題は民族政策の中の重要課題であった。法制面では、建国当初から民族語の使用と民族語による民族教育の自由とが保障されてきた。しかし、実際には民族語の漢語化が進められてきた。とくに、延辺の朝鮮語にはそのような傾向

が強く見られた。

たとえば現在、延辺では、과호(申し込み)・피삿(卸売り)・호야(番号)・호사(看護婦)等のことが日常的に使われている。このようなことばは、朝鮮語の本来の語彙中にはなかったもので、漢語の語彙から朝鮮語に「侵入」したことばである。延辺朝鮮語にたいする漢語の侵入は近年に発生した問題ではなくて、建国(四九年)以来たえまなく生じてきた現象である。延辺朝鮮語の研究者は、その「侵入」の防御に精力を注いできた。彼らの漢語侵入にたいする反応は「朝鮮語純化運動」として展開された。

朝鮮族の「朝鮮語純化運動」は、一九五七年三月から六月まで中共延辺自治州委員会機関紙の『延辺日報』紙

權

寧

俊

上で行なわれた朝鮮語純潔化討論(以下、「紙上討論」)で始められた。この「紙上討論」を契機として、朝鮮族のあいだでは朝鮮語規範問題にたいする意識が深められた。この「紙上討論」は朝鮮語の規範化をめぐる方向づけに大きな役割をはたした。その結果として、六六年三月には「延辺自治州歴史言語研究所」によって『朝鮮語名詞・術語規範化暫定方案(草案)』が採択された。「朝鮮語純化運動」は、建国後の韓国で行なわれた民族語の回復運動、「国語(韓国語)純化運動」とは異なっている。韓国の「国語(韓国語)純化運動」は、「反日」精神に基づき日本語の使用を徹底して排撃し、日本語の言語的影響から「国語」の地位を回復しようとする運動であった。他方で、朝鮮族の「朝鮮語純化運動」は、漢語から少数民族言語である朝鮮語を守ろうとする意志を表わす運動であった。この「運動」に参加した崔允甲(朝鮮語学者)は、「(運動によって)中国の朝鮮語における語彙規範原則は、南北朝鮮の朝鮮語と比較しても体系的に定義された」と述べて、「運動」の意義を高く評価した。しかし、彼らの「朝鮮語純潔化論」は五〇年代の整風運動時代には徹底的に批判され、「運動」に参加した

多くの朝鮮語研究者は「地方民族主義者」のレッテルを貼られた。

本稿では、如上の「朝鮮語純化運動」の過程とその少数民族言語政策上の意義とについて検討する⁽³⁾。これは日本における先行研究においては考察されたことのない課題である。近年の日本においても、中国の少数民族言語政策をめぐる研究は精力的に進められているが、朝鮮語の言語問題をめぐっては大村益夫、岡村雅享、植田晃次氏らの研究がある⁽⁴⁾。中国では、崔允甲、ソ・ヨンソク、リ・ユンキュラの研究がある⁽⁵⁾。日本における如上の研究の主たる対象は、文化大革命期以降であって、それ以前の時代についての実証的な考察は不十分である。中国における如上の研究は朝鮮語の言語分析が中心であって、漢語と少数民族言語である朝鮮語との歴史的な交流の過程についての考察が欠けている。日本においては、資料収集の困難が大きく、中国においては民族語の「復権」を主張することは長いあいだ政治的に敏感な問題であった。以上の要因が本稿の課題をめぐる先行研究の欠落の要因であった、と考えられる。本稿では、近年中国で刊行された研究や資料に依拠して考察をすすめたい。

一 「朝鮮語純化運動」の展開

まず、建国以前の中国東北部における朝鮮語使用について述べておく。民国前期の東北軍閥時代は漢語の使用を強制された。その後の「満州国」時代には、周知のよう⁵に日本語が強要されて民族語としての朝鮮語は抹殺された。四〇年代後半の短い国共内戦時代には、戦争に忙殺された中国共産党には、朝鮮語をふくめた民族語政策を立案し運用する余裕はなかった。また、当時の中共は朝鮮民族を少数民族と認定する政策を採らなかった。そこで、本稿が議論しようとする漢語の朝鮮語語彙への「侵入」問題もほとんど民族政策の問題にはなりえなかった。

一九五二年九月三日に「朝鮮民族自治区」が正式に設立された。自治区が発足すると、朝鮮語規範化の基準を変えようとする動きが開始された。これは、五七年に展開されることになる「朝鮮語純化運動」への最初の動きであった。自治区では、建国初期まで使用していた「ハンヤン（平壤）のことばを標準語として使用しよう、とい

う声が高まった。五二年四月に、延辺自治区の初代主席・朱徳海は、「我が民族の新聞・刊行物の言語は、ピョンヤンを標準とすべきである。ただし、朝鮮統一ののちには、ソウルのことばを標準としなければならない」と表明した。⁽⁶⁾地域指導者のこうした方針提起をうけて、五四年四月からは、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の「朝鮮語綴り方」を基準とするようになった。

朝鮮語規範化におけるこの変化の背景には抗米援朝政策があった。同じ共産主義イデオロギーをもち、地理的に近い北朝鮮のピョンヤンのことばを標準語とすることは、当時の中国朝鮮族には自明の理であった。しかし、当時の北朝鮮では、「朝鮮語綴り方」がまだ統一されていなかった。⁽⁷⁾規範化されていなかったピョンヤンのことばを基準とするという朱徳海の発言は、言語政策の観点からいえば適切ではなかった。それは、抗米援朝政策の実施を宣伝するという意味をもつにすぎなかった。当時の北朝鮮でも、ソウルのことばが朝鮮語の標準だったからである。

延吉では、五三年に出版社・新聞社・放送局を中心とした「朝鮮語術語統一委員会」が成立した。この委員会

は、中国建国以来最初に朝鮮語規範化問題を扱った組織であった。委員会は、五四年までに二回の会議をひらき、約二〇〇余の単語を規範化して、それまで各分野で統一されていなかったメディア用語の名詞・術語を統一した。その結果として、ピョニヤンのことばを統一的な基準にすることが定められた。⁽⁸⁾

五四年十二月に、中共中央の指示によって「朝鮮語版毛沢東選集出版委員会」(以下、「選集出版委」)が設置された。前記「術語統一委員会」の主要メンバーは毛沢東選集の翻訳事業に参加することになった。「選集出版委」の構成員はつぎの通りであった。主任委員は朱徳海(延辺自治区人民政府主席)、副主任委員はシャクンリョ(モンゴル族・北京民族出版社の社長)、委員はベグク(自地区党委宣伝部部长)・李ヒイル(東北朝鮮人民報主筆)・林民稿(延辺大学副学長)等であった。⁽⁹⁾「選集出版委」は、五六年六月には朝鮮語訳『毛選集』の第一巻を、五六年十二月には第二巻を、五七年には第三巻を出版した。朝鮮語訳『毛選集』は、朝鮮語の規範化作業(語彙の統一化)と平行して出版されたために、全国の朝鮮語メディア用語を統一する出発点になった。

しかし、こうした作業の過程で、「朝鮮語規範化にどこまで漢語を借用するか」という問題と、「純粋な民族語とはなにか」という問題が、重要課題となった。時あたかも「百家斉放、百家争鳴」の時代であった。五六年四月の毛沢東の提起を受けて、同年七月一日には中共中央機関紙『人民日報』が社説を掲げて公式に「百家斉放」を提唱した。こうして、沈黙を続けていた知識人たちも少しづつ全国各地で政府や中共にたいして自己の見解を表明するようになった。こうした政治的自由化のなかで、五七年初めに延辺でも「朝鮮語純潔化論」をめぐる注目すべき討論会が開催された。それが、『延辺日報』編集部の主催で延辺大学・延辺教育出版社・延辺放送局・中国作家協会延辺分会等の責任者や朝鮮語関係者等二〇余名を集めて開かれた座談会であった。

「朝鮮語純潔化」をめぐる論争は、更に同年三月一日から六月二十九日までの『延辺日報』紙上で続けられた。「紙上討論」を始めるにあたって、同紙編集部は次のように提起した。⁽¹⁰⁾「言語は労働と生活のなかで生まれ、そこで発展または変化するものである。また、人と人との間の思想・感情・意志を表現する一番重要な道具である。

民族言語は、その民族を構成する重要な要素の一つである。民族言語の十分な使用あるいはその純潔化と発展は、その民族の政治・経済・文化の発展に重大な役割をはたす。(省略) 本編集部は、民族言語の使用を重視しその純潔化と発展のために、討論会を行なう。我われは、この討論を通じて我が民族言語使用における欠陥と困難とを解決し、朝鮮語の純潔化とその発展とに寄与しようとする。

「紙上討論」では、合計十九編の文章が発表された。⁽¹¹⁾ 主要な論点は、民族言語を重要視する主張(「朝鮮語純潔化論」と、朝鮮語規範化の方法と原則とをどのよう

に確立するかという問題との二点であった。
「紙上討論」に参加した崔允甲は、朝鮮語規範化の問題をめぐって次のように述べた。⁽¹²⁾ 「解放後の朝鮮語は、中国という政治・経済・文化の異なる環境で発展してきたから、中国における朝鮮語には大きな変化が現れた。こうした変化にたいしては、新たな規範化をする必要性がある」。また、「中国における朝鮮語規範化問題は、朝鮮語全部門における規範ではなく、語彙規範化問題を中心にしなければならない。とくに漢語借用語の処理問題が

重要である」。崔允甲の主張をより具体的に説明するならば、中国という政治・経済・文化の異なる環境のなかで朝鮮語が借用した語彙、例えば、主席・国務院・総理・書記などの言葉は朝鮮語として認めるべきである。他方で、朝鮮語の標準語のなかに規範化された言葉があるにもかかわらず、漢語から借用された語彙、例えば、工人階級・課本・照顧などの言葉を使うべきではない、ということであった。

金学鍊(延辺大学朝鮮文学部)は次のように主張した。⁽¹³⁾ 「新たな単語をつくるときには、まず朝鮮語の範囲内で考えるべきである。どうしても漢語を借用するときには、朝鮮族人民にとって分かりやすく朝鮮語化された漢字語を取り入れるべきである」。

李浩源(副州長)は、朝鮮語純潔化の問題をめぐって次のように述べた。⁽¹⁴⁾ 「民族語の純潔化とは、純粹な在来の自民族語だけを使用しようということではない。朝鮮民族全体が使用することばをそのまま使うことである」。また、李は次のようにも述べた。「必要な外来語を朝鮮語に導入することは、わが民族語の純潔性を汚すものではない。むしろわが民族語を豊かにするものである」。

他方で、許デジン(延辺教育出版社朝鮮語編集室編集員)は、次のように主張した。⁽¹⁵⁾「漢族が使用することば(漢語)を、新たな言葉としてそのまま導入し、朝鮮語に音読化させてしまうと、それらのことばは民族語の特性に合わないために、民族語の純潔性を破壊するという問題が発生する」。

以上のように、朝鮮語規範化問題と朝鮮語純潔化問題とをめぐる有益かつ活発な論争が展開された。

二 反右派闘争以降における漢語の朝鮮語への「侵入」問題

しかし、「共産党の反官僚主義、反セクト主義、反主観主義の是正」をめざす整風運動は、一九五七年六月八日の『人民日報』社説(毛沢東執筆)以降、「反右派闘争」へと風向きを変えた。同年九月一〇月以降、「右派分子」にたいする総攻撃が全国各地で始められた。こうした政治的潮流は朝鮮語規範化論争にも大きな影響をあたえた。朝鮮語を重視しようとする思想的立場は、「地方民族主義思想」、「ブルジョア階級の言語的観点」として批判の対象となった。そのために、「紙上討論」で主

張された論理は、異端の思想として徹底的に排斥されることになった。たとえば延辺日報社では、副主筆である黄舜明をはじめとして、社員李宗岩・金庚郁・韓光春・金仁俊・劉福坤等が「右派分子」として非難され⁽¹⁶⁾、五八年春以降は「反右派闘争」は一層苛酷なものとなった。

五七年一二月三日には、「延辺朝鮮語文研究会準備委員会」(以下、「延辺朝文準備委」)が設立された。「延辺朝文準備委」は、五八年三月から五九年まで非定期内部刊物物として『語文參考資料』を刊行し、当時の中共中央の言語政策を宣伝した。⁽¹⁷⁾

五八年三月二十八日から四月一六日まで、中央政府の少数民族問題を管轄する官庁である中央民族事務委員会と中国科学院哲学社会科学部による第二次少数民族語文科学討論会(以下、第二次討論会)が北京で開かれた。⁽¹⁸⁾この討論会には全国の少数民族代表一二六名が参加し、少数民族の文字作製・文字字母形式などの問題を討議した。

討論会では、新たな名詞や術語の制定問題も討論された。討論会の議論から、中国政府が漢語と民族語との関

係をどのように位置付けようとしていたか、を理解することができると。提出された論点は次のようなものであった。第一点：「少数民族が、中国の状況にしたがって漢語の新たな名詞や術語を借用することは、自らの民族の言語を充実させることである」。第二点：「漢族は中国の主体民族として人口も多く、政治・経済・文化も比較的に発展している。言語の面でも、語彙とくに名詞・術語が豊かであるから、漢語と漢文はすでにわが各少数民族の教材道具となっている。従って、各少数民族が新たな名詞・術語を制定するときには、漢語の語彙から借用して少数民族の言語を豊かにすることは、合理的な方法である」。第三点：「少数民族言語調査隊によると、わが国の少数民族言語のなかには多かれ少なかれ漢語が交じっており、漢語のなかにも他の少数民族言語の語彙が取り入れられている。漢語借用語が少数民族の言語になったために、各民族の間の接触、相互の学習または文化交流を便利ならしめている」。

以上の論点にしたがって、五八年当時の少数民族語文事業においては、漢語重視の立場は「プロレタリア社会主義思想」、民族語重視の立場は「ブルジョア民族主義

思想」の表現とされた。後者はまた、「地方民族主義思想」としても批判された。

五八年四月の『人民日報』は、当時の争点を次のように述べていた。「少数民族のなかの一部の人々は、語文事業のなかで『差異』『分化』『純潔』を強調している。

これはブルジョア階級の観点の表現である。『差異』とは、言語間の距離を拡大させ、その共通性を抹殺し、言語の差が大きければ大きいほど、そして言語の種類と文字の種類が多ければ多いほどよいとする考えである。『分化』とは、文字がある民族と他の民族との間で相互に作用するということを考慮せず、多くの方言をもつ一つの民族のなかで同じ文字法案を実施することは難しいと強調することである。それは基本的に、同一民族でなければ言語の文字連盟を実行するの無理であるとする考えである。『純潔』とは、民族語の純潔化だけを強調する考えである。『純潔』の主張は、民族言語のなかで人民がすでに使用している漢語や他の民族語からの借用語を批判し、自民族を孤立させることになる。民族間の文化交流、互いの学習、民族言語の互いの借用は、自民族を否定するものではなく、むしろ民族文化を充実し豊

かにすることである⁽²⁰⁾。

北京で開かれた「第二次討論会」の方針にしたがって、五八年九月一日には延吉で「延辺第一次語文工作会議」(以下、延辺第一次会議)が開かれた⁽²¹⁾。この会議では、朝鮮語事業における「地方民族主義」が批判され、民族の団結と社会主義建設を朝鮮語事業の目的と定めた。会議では、建国初期における朝鮮語事業を「差異」「分化」「純潔」という「間違った方法」で解決しようとしたのは、「地方民族主義思想」と「民族的排他主義思想」によるものだった、という批判が行なわれた。

「延辺第一次会議」終了後の九月二五日に、『延辺日報』は「地方民族主義思想」批判の社説を掲げた。それは次のような論理であった。「第一に、自治区の成立以來漢語が朝鮮語の発展に一方的に悪影響を及ぼしたという観点は狭隘な地方民族主義である。第二に、狭隘な地方民族主義者らは、朝鮮語文事業における『差異』『分化』を強調しすぎたために、社会主義的民族言語を疎かにした。新たな名詞・術語を規範化するときに民族言語の純潔化を強調したために、漢語や他民族語からの借用を排除した。今後は、朝鮮語が他の言語から語彙を借用

するときには、まず漢語から自覚的に借用しなければならぬ。第三に、ピョんヤンのことばを標準語とし、朝鮮と統一させるといふ思想は、地方民族主義的思想である。第四に、『朝鮮語は高度の科学性をもつすぐれた言語である』とか『朝鮮語は複雑な科学理論と微妙な感情の表現も十分に表わせる基本的な語彙をもっている』などというような『朝鮮語優秀論』は反動的ブルジョア階級の民族優越論である。第五に、朝鮮語文事業における復古主義思想と排他主義的思想は、朝鮮語規範化のなかで漢語の借用に反対する論拠となった⁽²²⁾。こうして朝鮮語純潔化論の立場は完膚無きまでに否定されることになった。

以上に述べたように、反右派闘争時期の朝鮮語事業においては、「地方民族主義」的な朝鮮語規範が批判され、漢語借用を積極的に導入することが奨励された。こうした立場を擁護して、五八年一月六日の『延辺日報』社説は、次のように述べていた⁽²³⁾。「一連の討論過程で現れた共通の誤りは以下の通りである。第一に、漢語を盲目的にとり入れたために朝鮮語の社会活動面、生活面の意思疎通が困難に陥り、純潔性をなくしてしまつたとし、

その原因を党の指導力不足にあるとしたこと。第二に、朝鮮語が外来語から借用するときには、朝鮮語の固有の語法に合わせることにし、民衆が使用する慣用的語彙以外にはなるべく借用しないようにするとしたことである。朝鮮語事業の将来性について、社説は次のように述べていた。「今後の語文問題は、民族の利益と繁栄、中国という大家族のなかの民族団結あるいは兄弟民族の共同繁栄にながら有利であるかという点から出発しなければならぬ。そのためには、主体民族の言語である漢語を積極的に学習し、漢語の語彙を借用することで共通語を掌握し、朝鮮語のなかの共通成分を増やして民族言語を豊かにしなければならない。まさに民族語の固有の立場を自ら放棄した、「主体民族」の言語（漢語）への投降声明であった。

五九年四月三十日に開かれた延辺朝文準備会では、「朝鮮語規範化の原則」が制定された。これは、「第二次討論会」が定めた、漢語から新たなことばを音訳して各民族間の共通成分を増加させるといふ基本精神に添う決定であった。⁽²⁴⁾

このときに制定された朝鮮語規範化の原則は、建国以

来最初の規定であった。朝鮮語規範化は音借用（漢語音をそのまま借用すること）、音読（漢語の漢字を朝鮮語音読として借用すること）、意訳（対応する朝鮮語語彙に翻訳すること）の三領域で行なわれた。それは以下の通りである。

(一) 音借用の場合。①朝鮮語になくて音読してもその意味が分からない語彙と術語は音借用する、②音読して適當ではない語彙と術語は音借用する、③朝鮮語にすでにあることばでも朝鮮族人民が以前から使用している語彙と術語はそのまま音借用する。(例) 整改(整理し改選する) 정가이、挂号(登録する) 파호、館子(料理店) 관즈、批発(卸売り) 피발、排長(小隊長) 피장など。

(二) 音読の場合。①漢語を朝鮮語に借用するとき、漢字を朝鮮語音読しても語音と意味上にまったく誤解が生じない語彙と術語を音読する、②すでに朝鮮族言語の漢字語にその語彙と術語があったとしても、朝鮮族人民が以前から漢語語彙と術語を使用しているものについては音読として借用する。(例) 総路線香豆せ、函授(通

信教育) 함수, 粮票(食糧切符) 양표, 成本(原価) 성
 本など。

(三) 意識の場合。音借用・音読しても単語の意味が理解できなかったり誤解が生じるものは意識する。(例) 中暑(日射病) 열사병, 分紅(利益を分ける) 수입분배, 生荒地(未開拓地) 처너지, 代售所(代理販売所) 대리 판매소など。

以上に例示したように、朝鮮語語彙の漢語化が進み、朝鮮族の間では漢語学習が積極化した。そして、延辺における朝鮮語の地位は著しく低下してしまった。

五八年六月二二日の『延辺日報』は、朝鮮族における漢語学習の「意義」を次のように述べていた。「朝鮮族人民の兄弟民族言語に対する学習熱は、偉大なる整風運動の勝利の結実であり、州全体の民族幹部たちの崇高な愛国主義思想の具体的な表現である」「兄弟民族の言語と文字を学習し、習得することは、党の社会主義建設路線の要求であり、人民大衆がわれらに要求することでもある。州内の人民と幹部は、兄弟民族の言語を学習することを奨励するべきである。とくに朝鮮族の人民と幹部

は漢語と漢文字を学習しなければならない。これは、漢語が実際上わが国の民族の共通語になっているためである。⁽²⁵⁾ こうして、漢語学習は愛国主義思想や社会主義建設と表裏一体の政治的行為として位置付けられることになった。以後しばらくのあいだ、偏狭な漢語第一主義が延辺地区を跋扈することになるのである。

愛国主義や社会主義に名を借りた偏屈なイデオロギ
 ー・キャンペーンの結果として、延辺地区には熱狂的な漢語学習推進運動が引き起こされた。延辺における教育政策については別稿で考察する予定であるが、反右派闘争当時の漢語学習運動について若干述べると、次の通りであった。

たとえば朝鮮族の最高学府である延辺大学について見てみよう。四九年に創立された延辺大学は、五九年度以前においては朝鮮族学生のみを受け入れた、きわめて特色のある民族大学であった。その当時の教育言語は朝鮮語であったが、五九年度からは漢族を含む朝鮮族以外の学生募集を始めた。そこで、朝鮮族以外の学生が学生総数の三割前後を占めることになった。その結果として、漢語が朝鮮語とともに教育言語として併用されるように

なった。五九年に始まるこうした学生募集「改革」のプッシュ要因が、五八年に発動された漢語学習推進運動であった。延辺大学では、同年六月一八日に「漢語学習推進大会」が開かれた。あわせて八〇〇余名の教職員・学生が大会に参加した。大会で副学長は漢語学習の必要性について次のように力説した。「第一に、社会主義建設の総路線がわれらを導き、大躍進の形勢がこれを要求している。第二に、民族団結がこれを要求している。第三に、文化革命と技術革命がこれを要求している。第四に、民衆も社会もこれを要求している」。副学長に続いて学部長や教員、学生が漢語学習への決意を表明した⁽²⁶⁾。その結果が如上の学生募集「改革」であった。その後六二年六月には再びカリキュラムが修正され、非朝鮮族学生の募集が停止されて、教育言語も朝鮮語のみとなった。しかし、六六年に文化大革命が始まると、漢族学生の募集が再び始められ、漢語の教育言語としての使用が復活した⁽²⁷⁾。ちなみに、募集対象の学生が朝鮮族のみから非朝鮮族（具体的には漢族）に拡張され、さらに朝鮮族のみに限定され、のちまた非朝鮮族に拡張されるというジグザグコースの過程で、受験言語も朝鮮語のみ→漢語と朝

鮮語（反右派闘争時代）↓朝鮮語のみ→漢語のみ（文革時代）という変遷をたどったと思われるが、この点については不詳な点もあり、今後の課題としたい。

漢語学習推進運動は、朝鮮族の小中学校にも広がった。五九年に自治州教育局は、州内各地の高中学校教員と師範学校教員とを対象とする「延辺漢語学習訓練班」を設置した。この訓練班では、漢語の発音・文法・会話などを短期間に教えた。訓練班に合格した人だけが教員として認められたという⁽²⁸⁾。

三 「朝鮮語純化運動」の再評価と

朝鮮語の規範化

反右派闘争の過程で否定された「朝鮮語純化運動」の理念は、延辺地区では六三年以降再び評価されることになった。朝鮮語文事業におけるこうした方向転換は、周恩来の六三年六月発言以降に始められた。周は、六三年六月二八日に吉林省を視察した。このとき次のように表明した。「朝鮮語にはピョニャン・ソウル・延辺の三つの標準があるが、わが国の朝鮮語はピョニャンを標準としなければならない。なぜなら、わが朝鮮の同志と朝鮮

人民のすべてが理解する言語だからである⁽²⁹⁾。これは、五二年四月に延辺自治区主席・朱徳海が提起した、「我が民族の新聞・刊行物の言語はピョんヤンを標準とするべきである」とする見解を再確認するものであった⁽³⁰⁾。周は、六四年一〇月にも北京で北朝鮮の科学技術協調委員会代表団を接見し、同じ趣旨の発言を繰り返した。

延辺地区における朝鮮語文事業の方向転換の背後には、中ソ関係の延辺への特殊な投影があった。具体的にいえば、六〇年以降の中ソ関係の悪化が北朝鮮とソ連との離間、中国と北朝鮮との接近を促したことであった。六一年九月に北朝鮮の第四次労働党大会が開催された。このとき、ソ連からはコズロフ中央委員会書記が、中国からは鄧小平中共中央委員会書記がそれぞれ団長として参加した。北朝鮮は、「ソ連人民はわが人民(北朝鮮)の解放者であり、中国人民は長期間わたっての革命闘争でわれらと生死苦楽をともにした戦友である」と表明しながらも、中ソ対立においては中立的な立場をとった。しかし、同年一〇月に第二次ソ連共産党大会に参加した金日成は、スターリン批判にたいして中国の代表・周恩来とともに反対の立場をとり、六二年以降はソ連の修正主

義と反中共政策を批判するようになった⁽³¹⁾。中国と北朝鮮との接近の過程で、延辺の指導者の北朝鮮への傾斜が強められた。また、中国の指導者も延辺の地政学的な位置に注目して同地をしばしば訪問した。たとえば六二年六月には、國務院総理(首相)の周恩来が、六四年には朱徳(全国人民代表大會常務委員長兼國會議長)と董必武(國家副主席)とが延辺大学やその他の教育・文化施設を視察した。

さて、六三年以降の朝鮮語文事業改革の要点は、五年の「紙上討論」の論点を再び承認して、朝鮮語の規範化における漢語からの借用を可能なかぎり制限することであった。そして、「朝鮮標準語」(ピョんヤン地方のことばをベースとする朝鮮語)を基準として認定することであった。

六三年八月二九日には、「自治州民族語文歴史研究委員會」(以下、民族語歴史委)の設立が吉林省人民委員會(省政府)によって正式に批准された。民族語歴史委は五七年一二月に創立された「延辺朝文準備委」を前身としたが、両者の任務は異なっていた。準備委員會は、朝鮮語の純潔を批判し、朝鮮語の漢語からの借用を肯定

する立場にたって活動していた。他方で、民族語研究委は、漢語からの語彙の借用を拒否して、「朝鮮標準語」による新たな名詞・術語を作製する立場にたっていた。李浩源・崔允甲・許デジンなどかつて「紙上討論」に登場した朝鮮語研究者らもたくさん参加した。民族語歴史委は、六三年四月九日には『朝鮮語看板統一意見』を、六五年六月には『外国の国名と首都名についての規範』⁽³²⁾を作製した。

六四年一〇月二七日には、中共延辺州委の承認を得て、民族語歴史委は「自治州歴史言語研究所」(以下、歴史言語研)に改称された。六五年一月一六日に歴史言語研は、『朝鮮語名詞・術語の規範化暫定方案(草案)』『第一次朝鮮語名詞・術語の規範意見(草案)』を自治州民族事務委員会(以下、「民族委」)に報告した。「民族委」は、六六年三月一〇日にこの報告内容を各県・市政府、人民公社、国营の工場・企業、延辺地区の新聞社・出版社・放送局などに通知した。

その内容は次の通りである。⁽³³⁾まず、『朝鮮語名詞・術語の規範化暫定方案(草案)』の要点は、五点から成っていた。第一に、朝鮮語の名詞・術語は民族化・大衆

化・科学化の方向に沿って規範化する。第二に、朝鮮語の名詞・術語は朝鮮人民と中国の朝鮮族とがすべて理解できるという原則に沿って規範化するが、一部の語彙は中国の習慣的用法に沿って規範化する。第三に、新たな単語をつくるときには、既存の朝鮮語にもとづいて規範化する。しかし、既存の朝鮮語でつくることのできない単語は、漢語から朝鮮語に音読するか、原音のまま使用する。第四に、国内外の地名・人名・民族名称・国家名称は原音にしたがう。第五に、外来語は一般的に固有語か、やさしい漢字語にかえて使用することを原則とする。しかし、朝鮮語に適当な単語がない場合や新たに作ることでできない場合には、外来語をそのまま使用する。『第一次朝鮮語名詞・術語の規範意見(草案)』の例は、第一表の通りである。

第一表から、漢語表現から借用された「工人」「收据」「城市」等は排除され、朝鮮語固有の語彙に由来する「労働者」「領収書」「都市」等が採用されることになったことが理解される。

五九年四月の「朝鮮語規範化の原則」以降、朝鮮語語彙の漢語化が進んだが、以上のように六四年一〇月の

第一表 第一次朝鮮語名詞・術語の規範意見(草案)の例

漢字 使用すべきでない表現 統一すべき表現

工人	공인 (GONG IN)	工人	로동자 (RO DONG JA)	労働者
労働者	로동자 (RO DONG JA)	労働者	근로자 (GEUN RO JA)	勤労者
収据	수거 (SU GEO)	収据	영수증 (RYEONG SU JEONG)	領收書
挂号信	과호신 (GWA HO SIN)	挂号信	등기우편 (DEUNG GI U PYEON)	登記郵便
上班	상발 (SANG BAL)	上班	출근 (CHUL GEUN)	出勤
下班	사발 (SA BAL)	下班	퇴근 (TOE GEUN)	退勤
城市	성시 (SEONG SI)	城市	도시 (DO SI)	都市
演員	연원 (YEON WEON)	演員	배우 (BA U)	俳優
社論	사론 (SA RON)	社論	사설 (SA SEOL)	社説

(出所) 中国朝鮮族文化史大系(一) 北京大学朝鮮文化研究所編『言語史』民族出版社(北京)、一九九五年、三〇九〜三一七頁。

(備考) 로마字は朝鮮語の発音、漢字は発音に対応する語彙を示す。

「歴史言語研」設立以降における朝鮮語規範化は、漢語からの借用を排し、既存の「朝鮮標準語」を基準にして進められたのであった。しかし、それは短命に終わってしまった。六六年に文化大革命が始まったからである。

おわりに

を否定する「朝鮮語無用論」が主張されたが、この問題については稿を改めて考察することにした。

文革新期の延辺では、朝鮮語学習が軽視され、朝鮮語使用

本稿では、一九五七年に延辺地区の朝鮮族知識人によ

って提起された「朝鮮語純化運動」の民族言語政策史における意味を考察した。「朝鮮語純化運動」においては、「朝鮮語純潔論」が活発に主張された。また、朝鮮語の規範化をめぐることは、漢語からの借用を排除しようという方向が提起された。言い換えると、朝鮮語語彙の漢語化にたいする否定であった。この運動において提起された方向は、その後の反右派闘争の過程では否定されてしまった。しかし、六〇年代前半の中国と北朝鮮との接近と延辺知識人の北朝鮮への傾斜の時代には、「朝鮮語純化運動」は再び再評価された。以上のように、「朝鮮語純化運動」をめぐる論争の過程では、朝鮮語規範化問題にたいする意識が深められた。この論争は朝鮮語の規範化をめぐるその後の方向づけに大きな役割をはたしたと言ってよい。

しかし、その後の文化大革命期においては、「朝鮮語純化運動」は漢民族と中国共産党の民族政策とにたいする挑戦として受けとめられた。この運動がめざした理念は、民族関係を分裂させる謬論とみなされ、徹底的に批判された。民族語の主体性はどのように実現されるべきか、という観点からみると、「朝鮮語純化運動」の考察

はきわめて示唆的である、と筆者には思われる。この運動が提起した議論は、今日の民族語問題においても切実な意義をもっているのではないか、と思うのである。

(1) 一九九〇年の人口統計によると、東北地域における朝鮮族居住者数は次の通りである。吉林省(一一八万三五六七人のうち、延辺朝鮮族自治州が八二万二八〇一人で、長白朝鮮族自治州が一万四四七八人)、黒龍江省(四五万四〇九一人)、遼寧省(二二万七一九人)、内モンゴル自治区(二二万二七三人)、北京(七七一〇人)、全国総計(一九二万三三六一人)。朝鮮族人口にたいする詳しい統計は、国家统计局人口統計司・国家民族事務委員会経済司共編『中国民族人口資料』、中国統計出版社(北京)、五二七―五五六頁参照。

(2) 崔允甲他『中国・朝鮮・韓国における朝鮮語差異に関する研究』(延吉)、延辺人民出版社、一九九四年、二五二―二五三頁。

(3) 本稿は一九九九年度一橋大学大学院言語社会研究科修士論文「中国の少数民族教育と言語政策(朝鮮族にたいする分析を中心に)」の主として第三章「中国建国から一九六〇年代前半までの朝鮮族言語政策」を基に、加筆・削除・訂正し、改稿したものである。

(4) 大村益夫「中国の朝鮮族とその言語状況」(『LIT NEWS』八一号、早稲田大学言語学教育研究所、一九八七

年)。岡村雅享「中国における民族教育と朝鮮族(二)言語教育を中心に」、『青丘学術論集』、第五号、一九九四年；岡村雅享「中国少数民族教育と言語政策」、社会評論社、一九九九年。植田晃次「中国の朝鮮語規範化文献に見る規範制定者の『規範語』観(文化大革命終結以降)」、『国際開発研究フォーラム』六、名古屋大学大学院国際開発研究科、一九九六年。

(5) 崔允甲「中国での朝鮮語規範化と朝鮮語使用の現況」、『中国朝鮮語文』(延吉)、一九九六年第二号、中国朝鮮語文雑誌社)。ソ・ヨンソク「中国での朝鮮語使用現況とその問題」(中央民族学院朝鮮語講座編『朝鮮言語文学論文集』(北京)、民族出版社、一九九一年)。リ・ユンギョ「中国での朝鮮語文事業における民族語文政策を論じる」(『中国朝鮮族文化研究』延辺大学第一次中国朝鮮族文化學術討論會論文集)、モクウォン大学出版社(韓国)、一九九四年)。

(6) 中国朝鮮民族文化史大系(一) 北京大学朝鮮文化研究所編『言語史』(北京)、民族出版社、一九九五年、一九五頁。

(7) 北朝鮮では、一九五四に「朝鮮語綴り方」を制定し、六六年には金日成によって朝鮮語が規範化され、平壤語を標準とする「文化語」を作りあげた。北韓(北朝鮮)言語研究会編『北韓の言語革命』(ソウル)、白衣出版社、一九九九年、一一〜一九頁。

(8) 前掲『言語史』、二〇八〜二〇九頁。

(9) 同上『言語史』、二〇九頁。

(10) 『延辺日報』(延吉)、一九五七年三月一日。

(11) 編集部「朝鮮語文の繁栄発展に新たな奇与をするために」、『延辺日報』、一九八〇年二月二日。

(12) 崔允甲「中国の朝鮮語規範化問題」、『延辺日報』、一九五七年六月二十九日。

(13) 金学鍊「わがことばの漢字語について」、『延辺日報』、一九五七年五月三日。

(14) 李浩源「民族語を正しく使うことに注意しよう」、『延辺日報』、一九五七年三月一日。

(15) 許デジン「民族語規範化の正しい道」、『延辺日報』、一九五七年五月一日。

(16) 車培根・呉泰鎬共著『中国朝鮮民族言論史』(ソウル)、ソウル大学出版部、一九九七年、三三六頁。

(17) 前掲『言語史』、二二五頁。

(18) 『人民日報』、一九五八年四月一日。編写部編『当代中国民族工作大事記』(北京)、民族出版社、一九九〇年、一一七頁。

(19) 前掲『言語史』、二二八〜二二九頁。少数民族言語調査隊の詳しい活動については庄司博史「文字創製・改革にみた中国少数民族政策」(国立民族学博物館研究報告一二巻四号)を参照。

(20) 社説「少数民族語文事業を促進させよう」、『人民日報』、一九五八年四月一日。

(21) 前掲『言語史』、二二一〜二二二頁。

- (22) 社説「語文工作全線においての地方民族主義を反対しよう」、「延辺日報」、一九五八年九月二五日。
- (23) 社説「語文工作の社会主義方向を堅持するために」、「延辺日報」、一九五八年一月六日。
- (24) 前掲『言語史』、二二六～二五四頁。
- (25) 「漢語を学習して祖国の社会主義建設に全力を尽くす」、「延辺日報」、一九五八年六月二二日。
- (26) 前掲『言語史』、二五六～二五七頁。
- (27) 中国朝鮮民族文化大系(四) 北京大学朝鮮文化研究所編『教育史』(北京)、民族出版社、一九九七年、四六五～四七五頁。
- (28) 前掲『言語史』、二五九頁。
- (29) 同上『言語史』、二八一頁。
- (30) 東北三省朝鮮語文事業事務室の李ユンギェウは「中国

での朝鮮語文事業における民族語文政策について」という論文の中で、六三年から文革前の時期はピョンヤンのことばを標準にした、と述べている。延辺大学第一次中国朝鮮族文化學術討論會論文集『中国朝鮮族文化研究』(延吉)、延辺大学出版社、一九九三年、九四～九五頁。

(31) 殷千期『北朝鮮の対中ソ外交政策』(ソウル)、南芝出版社、一九九四年、一〇二頁～一〇九頁。

(32) 民族語研究委が調査・作製した名詞・術語、『朝鮮語看板統一意見』、『外国の国名と首都名についての規範』については、前掲『言語史』、二八二～二九三頁を参照。

(33) 同上『言語史』、二九八～三一七頁。

一九九九年十一月四日 受稿
一九九九年十二月三日 受理

(一橋大学大学院博士課程)